

## 会 議 録

1 会議名

平成27年度 第1回阿賀野市行政改革推進委員会

2 開催日時

平成27年11月4日(水) 午後2時30分から午後3時40分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 4階「委員会室」

4 出席者(傍聴者を除く。)の氏名(敬称略)

- ・出席：大淵委員長、市村委員長代理、太田委員、小野里委員、齋藤委員、菅井委員、  
萩委員、関口委員、音田委員
- ・事務局：市長政策課(中野課長、菅原課長補佐、石井係長)

5 議題(公開・非公開の別)

- (1) 平成27年度における事務事業評価に係る諮問について(公開)
- (2) 事務事業評価の実施手法等について(公開)

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

議題

- (1) 平成27年度における事務事業評価に係る諮問について(公開)

委員長： 本日付けで市長から委員長宛ての諮問があり、市長が挙げてこられた7つの事務事業について、この委員会で評価を行っていくことになる。諮問の趣旨としては、少子高齢化・人口減少の進展に伴う行政課題の増大、合併特例措置の終了に伴う地方交付税の減額等への対応が迫られており、内部だけでなく外部の客観的な目から経営資源の選択と集中を進めていくため、当委員会に意見を求める、となっている。我々の委員会開催のスタートは、この諮問ということである。

昨年の委員会の中で、新任の委員の方から「市の事業は、何があるのか知りたい。」と要望があった。皆様方に対し、今年3月に『予算概要』をお配りしたので、市の予算やお金の使われ方、それによって行われている事業がある程度は把握いただけたかと思う。それらの事業の中で、挙げられてきたのが今回の7つの事業ということになる。

## (2) 事務事業評価の実施手法等について（公開）

(事務局より資料に基づき、事業評価の実施手法等について説明)

委員長： 『評価資料』の事務事業補足シートは、今年から評価資料に加えたものか。

事務局： 昨年から加えているものである。

委員： 『評価資料』の事務事業評価シートで、「3. 事業費」の部分中「人件費」の欄に記入されている数値が曖昧でよくわからない。正規職員数が「1. 00」と入っている事業もあるが、この事業を行うにあたって、職員1人が専属で必要とは思えないのだが。各事業の担当者間で、記入にあたっての考え方が揃っていないのでは。きちり書いてもらわないと、人件費についての判断ができない。

委員長： 『評価者説明資料』の9ページ、「⑤人件費（正規職員数（人）」の記載によると、1人と記入がある場合は、その事業について1人の職員がかかりっきりで従事していて、かなり大きい人件費がかかっている事業、ということになる。評価当日の補足説明の際でよいので、その辺りをはっきりするようにしていただきたい。

事務局： 確かに記入にあたっての統一がとれていなかった。実際のところは、各事務担当者から当日説明させていただく。

委員： 安田地区の教職員住宅管理費が評価する事務事業の中にあり、地区的に限定されているが、他に使われていない建物や不要な土地などを評価対象に追加して出せないものか。そういった資産が結構あるように思うので、せつかくなら洗い出し、全て評価した方がよいのでは。

委員長： 昨年か一昨年、市営住宅のあり方やその修繕計画等の内容で、何地区かの市営住宅について同じように評価を行った。『評価資料』にもあるように何度か評価対象に挙がってくるものがあるが、「改善」なり評価判定を行ってもなかなか結果に反映されない事業は、また評価対象として挙がってくる場合がある。今回は、安田地区教職員住宅管理費が評価対象とされた、ということであると思う。

これまで何度か、対象事業の絞込みが行われる際に、委員会からも「この事業を入れて欲しい。」という要望をしてきたが、なかなか実現していないのも事実である。

事務局： この事務事業評価は、平成17年から行っており、今年で11年目となった。開始当時、全部で1,000くらいの事業があった。これまでの10年で一通り評価のテーブルに載ったが、中には2回、3回と評価を行っている事業もある。社会情勢の変化によって、再び評価対象事業として選定される場合もある、といったことをご理解いただきたい。

事務局： 『評価資料』58ページの条例でわかるように、現在、教職員住宅は市内でこの施設だけである。昔は旧町村にあったと思うが、今回の評価については残っているこの教職員住宅を評価することになる。

委員： 京ヶ瀬の場合、教職員住宅は合併前に払下げをしてある。

委員： 安田の城の内グラウンド、体育館の横に、以前から教職員住宅として使用されている施設が建っているが。

事務局： 現在、入居者はなく使っていないはずである。

委員長： このような議論を繰り返すことによって、委員の皆様の評価に行き着く。

事務局： これまでの事務事業評価で、約13億円の削減につながっている。簡単に削減できない事業が現在も残っているわけで、最近の外部評価の視点としては、どちらかというところ改善や継続といった傾向の評価が多くなってきている。

事務局： 先ほども少し説明したが、社会情勢の変化によりニーズも変わるので、以前に「継続」の評価を受けた事務事業であっても、時代に合っているかという点から、その後も評価の目を入れていくことは重要であると思う。

委員長： もう少し先を見てみるため、以前に「改善」と評価して再び挙がってくる事業についても、再評価は大事ではないか。

委員： 評価スケジュールによると、安田地区教職員住宅管理費で視察の時間があるが、現地視察に全員で行く予定か。

事務局： 建物の現状を見ていただく予定である。

委員： 7つの事業が挙がっているが、選出される場合の基準といったものはあるのか。

事務局： 今年の選出については、各事務事業を統括している立場である3名の部長に依頼し、外部評価の対象とすべき事務事業を選出してもらった中で、さらに絞り込んで挙げたもの。

事務局： 外部評価の前に行う内部評価では、1年間の成果等を振り返って担当職員が1次評価をし、それを受ける形で担当課長による2次評価が行われる。その段階で「改善」となっている事業については、対象事業の候補に選定している。担当者・担当課による評価結果を見て選定をしており、明確な基準はないのだが、外部評価対象とした事業について外部からの視点で見てもらいたいものを選定した。

委員長： 今年の評価当日は18日ということだが、取りまとめはいつごろになりそうか？

事務局： 取りまとめていただく会議開催を12月8日前後に予定している。

委員長： 諮問に対しては、答申の形で市長へ返さなければならない。12月の皆様方のスケジュール調整についてよろしくお願ひしたい。

## 9 問い合わせ先

阿賀野市役所総務部市長政策課企画経営係

TEL：0250-62-2510（内線 2221）

E-mail：shichoseisaku@city.agano.niigata.jp